

令和2年3月10日

保護者の皆様へ

富士見台小学校放課後キッズクラブ

主任 指導員 稲垣 恵子

一斉臨時休業期間及び春休み期間中における「放課後キッズクラブ」の対応について

日ごろから放課後キッズクラブの活動にご理解、ご協力いただき有難うございます。

横浜市の新型コロナウイルス感染症に関する学校の臨時休業の対応や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえ、一斉臨時休業期間及び春休み期間中（～4/5まで）の放課後キッズクラブの対応は、次のとおりになります。

保護者の皆様におかれましては、子ども達への感染拡大を防ぐための措置に、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、春休み終了後の対応については、後日改めて下記の横浜市ホームページにアップされます。

1 放課後キッズクラブの利用について

(1) 利用区分2 登録児童のみ受入

【学校の緊急受入れ実施期間中】（～3/24まで）

・学校の緊急受入れ実施期間中（～3/24まで）は、緊急受入れ時間終了後から19時まで利用ができます。

3月17日まで・・・14時30分～

3月18日・・・12時05分～

3月19日・・・8時30分～（卒業式は学校の緊急受入れがありません）

3月23日・24日・・・12時05分～

3月25日・・・10時30分～（修了式は学校の緊急受入れがありません）

※4年生以上の利用区分2は、上記の時間に準じます。

【春休み期間中】（3/26～4/4）

・学年を問わず、8時30分から19時まで利用できます。

・4月1日以降は新学年での取扱いとなります。

※現6年生は、4月以降は利用できません。

(2) 利用区分1

ご不便をおかけしますが、ご利用いただけません。ただし、利用区分1から利用区分2への区分の変更については、随時クラブにおいて受け付けています。

提出書類として求めている「留守家庭児童等であることの証明書(就労証明等)」が、間に合わない場合は、後日提出してください。

2 留意事項 ・感染症対策を踏まえた上での活動内容となります。

・毎朝の健康観察を徹底していただき、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は、放課後キッズクラブを利用できません。

・春休み期間中は、お子様を長時間預かることから、児童の健康管理に特に留意する必要があります。そのため「健康観察票」（別紙）を記入し、参加カードと一緒に持たせてください。

・放課後キッズクラブにおいても、必要に応じてお子様の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、お子様の受入れができませんので、ご了承ください。

・過去に発熱等が認められた場合については、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでも、同様の取扱いとさせていただきます。

・当該校のキッズクラブの利用児童及び職員が、新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合は、当面の間、原則としてキッズクラブを閉所します。

・3月のイベント・教室の開催は、すべて中止となりますので、徴収した参加料は返金いたします。但し『英語で遊ぼう』につきましては、1回開催済みですので差額返金になります。4月6日以降のお渡しになります。ご了承ください。

・3月25日(水)に、4月の参加カードを配布します。まだ、新年度登録手続きをされていない方は、早急にお手続きをお願いいたします。

3 横浜市「新型コロナウイルスにかかる放課後事業の対応について」URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/houkagokorona.html>

（本市トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>放課後児童育成>新型コロナウイルス感染症対策のための小学校等の一斉臨時休業に係る放課後事業の対応について）利用方法、参加申込書等に関するお問い合わせについては、直接利用するキッズクラブへお問い合わせください。担当 こども青少年局放課後児童育成課 TEL 671-4068、671-4152